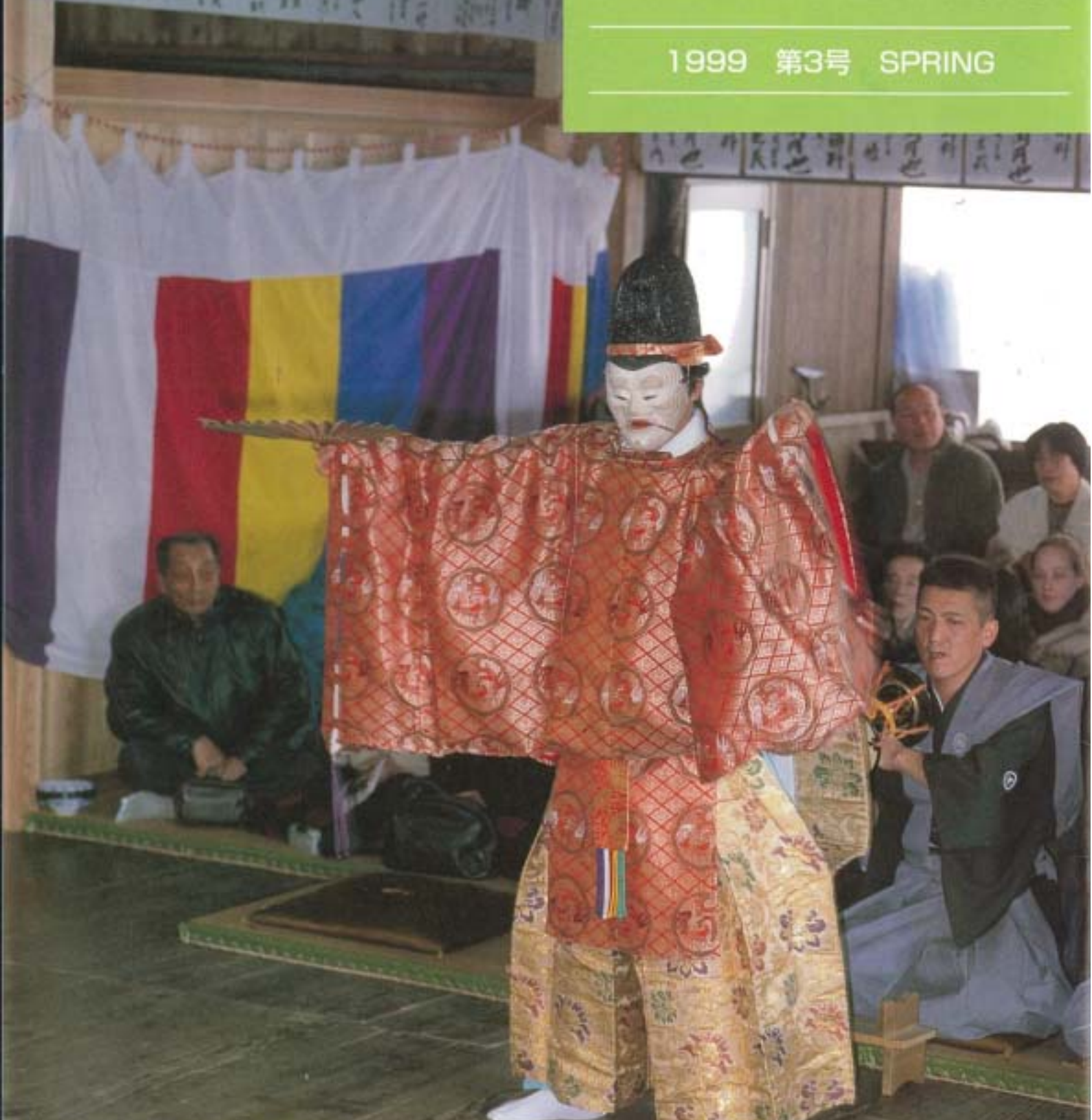


# げんでん 福井 ふれあい

GENDEN FUREAI FUKUI

1999 第3号 SPRING



狂言を楽しむ会

「ふるさと大賞」写真コンテスト入賞作品紹介

平成11年度財団事業計画・予算決定



# CONTENTS

狂言を楽しむ会	P2
「ふるさと大賞」写真コンテスト 入賞作品紹介	P4
平成11年度財団事業計画・予算決定	P7
伝統芸能シリーズ 多由比神社の例祭神事	P8
敦賀港開港100周年記念シリーズ(その2)	P9
情報ファイル	P10



茂山千作師(左)が出演した「素袍落」の舞台

## 表紙の説明

### 水海の田楽能舞

毎年2月15日 池田町水海の彌甘神社で地元保存会の手によって750年余りの歴史をもつ「田楽能舞」が奉納されます。この能舞の由来は、建長2年(1250)鎌倉幕府の執権北條時頼が、諸国行脚中北国の雪に閉じ込められ、水海の地で一冬を越した際、村人が田楽を舞って款待し、そのお礼に能舞を教えたのが始まりと伝えられています。以来、神事芸術として今日まで受け継がれ、昭和51年国の重要無形民俗文化財に指定されています。

田楽は、農民の五穀豊穡を願った芸能で現在4種類の田楽舞が継承されています。能舞は「翁」「高砂」「羅生門」など5曲があり、表紙では翁の舞を紹介しました。この舞は式三番ともいわれ、天下泰平、国土安穏を祝福する歌舞です。



# 人間国宝 茂山千作師 一門を招き、 狂言を楽しむ会

財団では、1月28日 敦賀市プラザ萬象の能楽堂で人間国宝茂山千作師ら一門を招いて「狂言を楽しむ会」を開催しました。

第1部は、午後2時から敦賀市内の中学生が体験学習の場として450名が参加、第2部は午後6時から一般県民を対象に開場、400名のファンが詰めかけ、日本の伝統芸能のなかでも唯一の喜劇といわれる狂言を鑑賞しました。

この「狂言を楽しむ会」は、文化の振興の原動力は古い伝統ある芸能文化を継ぐ、これを継承、普及してこそ新しい文化を高めることができるという考え方で企画したものです。当日の舞台の一部を写真で紹介し、狂言の世界に触れることにしました。

第1部では、開演に先立ち、能舞台や演舞の道具、セリフ、狂言の由来などの解説を聞き、「柿山伏」「附子」の2曲が演ぜられました。「柿山伏」

では狂言とは便利なもので何でも有るつもりで演技をし、その「つもり」の演技が十分に発揮されている狂言の特色を表していました。「附子」は、一人さんの頓智はなしとして、小学校の国語の教科書にも登場する有名な狂言で、子供向きの風刺的喜劇に笑いを誘っていました。

第2部では「蝸牛」「素袍落」「首引」の3曲が演ぜられました。2曲目の素袍とは、中世の庶民の礼装。酒宴





柿山伏 (山伏が柿の木から飛びおける場面)



附子 (柿の砂糖を平らげ喜びの太郎・次郎冠者)



首引 (フィナーレを飾る観鬼・姫鬼ら)

の席で盃をさした人に素袍を脱いで与えた室町時代の「素袍引」を思わせる設定で、曲が演ぜられており、太郎冠者に茂山千作師が登場、屈託のない姿や明るい酔いふりなど人間国宝の演技に笑いと拍手が湧きました。

## 中学生感想文

### 初めて日本文化にふれた

角鹿中学校二年 上野麻実さん

私は、生まれて初めて狂言というものを見ました。見る前は、昔の言葉でこわい感じのイメージがあったけれど、見てみると、とてもおもしろく、言葉

と動作をおりませてみて、分からないことはありませんでした。

今回見た狂言は、「柿山伏」と「附子」でしたが「附子」は小学校の時に国語で習ったものでした。やっぱり生で見ると、役者さんの声や動作を身近かに感じるので、舞台上に引きつけられてしまいました。また、一番びっくりしたことは、役者さんの声がとても大きいことです。まわりの人が話していてもよく聞えました。

今回狂言を見て、初めて日本文化にふれた気がしました。機会があれば、もう一度見てみたいです。

### 狂言に無関心だったがもう一度見たい

栗野中学校二年 宮下理絵さん

私は最初、狂言ってなんだろう。狂言なんてどうでもいいという気持ちで

ありました。だけど初めてみて、とてもおもしろかったです。「柿山伏」では山伏の行動、声などの表現力があ

り、また、「附子」では太郎、次郎がじゃのユニークなところが覚えて、つい笑いが出てしまいました。足でドンとならしておどろかせたりする場面もありました。最初の見聞の気持ちと見た後の気持ちが正反対です。私はとくに山伏さんの行動が一番おもしろいなと思いました。また機会があったらほかの曲目もみてみたいです。

### 難しいと思ったが：スバラシイかった

栗野中学校二年 中原健太さん

狂言という字からのイメージでは、古い昔からある難しい感じのものかなと思っていただけ、本当はそんなに難

しいものでなく、おもしろいものでした。確かに室町時代からあるもので古いけど、昔の情景が目につかんでくるようなスバラシイものだった。一人一人その役になりきっての柿の木などは、ないものを本当にあるようにみせて演じる姿はやっていてもおもしろいだろうなと思った。

## 狂言について

狂言とは、「ことば」と「仕草」からなる日本芸能の原点といわれるものです。もともと「猿楽」と呼ばれる舞台芸術が「能」と「狂言」の二つに分かれたものです。精霊・動物など特別な役どころ以外は、「能」のような面をつけずに、ほとんどの役は素顔で演じて、その時代の喜怒哀楽を豊かに表現します。

また狂言の言葉は室町時代の日常語でしたが、何百年たった今日でもその響きが生きて伝わってくるのは、不変ともいえる日常語の言葉を洗練させていき、舞台の上で人間をとりまく様々な事象を表現しているからでしょう。

狂言は、数ある伝統芸能のなかでも唯一の喜劇として、様々な人たちの日常の滑稽な風刺的な笑いがその題材になっており、福の神、動物、木の精など、実に多種多様なものが、人間と同等に活躍するという世界でも類を見ない舞台芸能となっています。



# ふるさと大賞 PHOTO CONTEST

## ふるさとへの海・川

第1回 写真コンテスト

### 入賞作品紹介



ふるさと  
大賞

#### 「渚」鈴木健蔵氏 (敦賀市)

水晶浜の美しい波打ち際の表情と釣り人の姿が印象的に捉えられて良い作品に仕上がっています。特に波打ちぎわの水の曲線の面白さが生きています。

両面構成が非常に良く、夕日に浴びた水面に釣り人の姿が決定的瞬間に写されて最高の写真になりました。「ふるさと大賞」にふさわしい作品だと思います。(講評/審査委員長:八木 隆)



大賞受賞の  
鈴木健蔵氏

Interview

写真を始め今年で10年になります。福井県内の四季折々の自然を主として撮っておりますが、この度、このような大賞をいただき感謝しております。

受賞作は私の作品づくりの場所の一つでもあります。美浜町竹波の水晶ヶ浜で、一昨年の秋に撮ったものです。当日は、波浪注意報がおり、浜には人跡もなく「波だけ撮っても作品にはならない……」と諦めかけていると、幸運にも釣り人がやって来ました。この釣り人を点景にして撮った一枚です。今回の受賞を励みに、これからも感性を開き、ふるさとの豊かな自然とそこで生活する人達の姿を撮っていききたいと思っています。

財団では、10年度から「ふるさと大賞」写真コンテスト顕彰事業を創設しました。  
この事業は、福井県の文化振興と育成を図り、ふるさと意識を高めるため、福井の自然、歴史、伝統文化などの地域資源を素材にしたテーマを設け、県内から作品を募集し、その優秀作品を「福井県のふるさとの日(2月7日)」に顕彰するものです。  
今年度は、「ふるさとへの海・川」をテーマに募集を行い、160人の方々から580点の作品が寄せられました。1月13日、審査会を開催し「ふるさと大賞」1点、「一般の部」「女性の部」「学生の部」の3部門にわけ厳選の結果、「ふるさと賞」2点、「優秀賞」5点、入選28点、佳作28点の入賞作品が選ばれました。誌上で優秀賞以上の入賞作品を紹介することにしました。





ふるさと賞  
女性の部

「紅葉の舞」

美奈見 道子 さん

(福井市)

豊かな自然の表情をスローシャッターで水の流れと紅葉した葉がとつても良く、偶然性をうまく取り入れ、緻密に計算された力強い秀作です。

(講評/審査委員：水谷内健次)

審査員

■特別審査委員

戸田 正寿 (アートディレクター)

■審査委員長

八木 隆 (福井県写真家協会会長)

■審査委員

野田 訓生 (福井県立美術専門学校)

谷口 恒夫 (福井新聞社写真部長)

ふるさと賞  
一般の部

「春の夢」

岸 隆介 氏 (敦賀市)



春のやわらかな光の中で、川の流れを上手に取り入れて、忘れかけていた心の中にある昔の風景を的確に表現しています。伸びつまじい親子の会話が聞えてきます。  
川と田んぼや土手等の比率が非常に安定しており、写真全体から「ふるさと」を感じる秀作です。

(講評/審査委員：奥村 広文)

横山 勝昭 (福井放送映像デザイン部長)

中村 和夫 (福井テレビジョン放送映像部長)

水谷内健次 (福井県文化協議会副会長)

奥村 広文 (福井フジカラー専務取締役)

田尻 義昭 (出羽印刷社長)

内山 昌幸 (日本電子力覚電機)

取締役経営事務所

総評

第1回「ふるさと大賞」写真コンテストを審査してまず感じたことは、現代の環境の乱れた中で自然を美しく感じ、写真の中でとらえるという試みを一般の人が参加できるという企画は、福井の自然を愛し、環境を大切にしたいと願う趣旨が感じられて大変すばらしいことだと思います。

一般の部では出品された点数は多かったが、全体的に何をとりたかという事が明確に分からない作品が多すぎたように思います。

その中で「ふるさと大賞」受賞作品「渚」は、自然の美しさ、釣り人を入れた優しさ、写真にしか成し得ない一瞬のシャッターチャンスをおさえているところがあります。その作品は文句なしに完成度の高いグランプリ作品であると言えます。

女性の部では、ものの捕らえ方が実に明快で表現の仕方が凛々、逆に男っぽく感じました。写真という媒体を使ってメッセージを送っている作品が目立ちました。今後は若い人も、経験のない人もどんどん参加してほしいと思います。

アートディレクター

戸田 正寿





「つかの間の歓喜」清水 多一郎 氏 (福井市)

優秀賞  
一般の部

虹は多くの人々の心をとらえると同時に写真にとっても特別の対象になります。時間と場所という二重のチャンスに恵まれねば成立しません。これを見事にとらえています。プリズム効果による7色は写真を成立させる光の本質を伝えています。本作では、虹の出現に対して、垂直の枯木を対照させることで見事に画面に安定を与え、虹をたくみにつかまえています。(講評/審査委員:野田 潤生)



「荒天」坂本 健昇 氏 (福井市)

優秀賞  
一般の部

作品の撮影場所と天気に苦闘していると思われる。また、シャッターチャンスとシャッタースピードをいろいろ工夫して撮影していると思われる。シャッタースピードによって岩石の東岸端がよく表現されています。岩はだをモノクロによって荒々しく表現され、水しぶきを思わせるように効果的な作品です。(講評/審査委員:横山 勲明)



「秋うらら」田中正 恵 さん (福井市)

優秀賞  
女性の部

抜ける様な青い空と真っ赤な彼岸花の華が絶妙なバランスで見事です。見事なバランスの中に女性らしい優しさがあがり、心を和ませる秀作です。(講評/審査委員:中村 和夫)



「冬の越前海岸」野口 幸子 さん (福井市)

優秀賞  
女性の部

このような写真を見せられると心が安らぎを感じます。「ふるさと」の南越前海岸。絞りとシャッタースピードの相関係数から独特の色合いも出ているし、わずかに見られる空からの日照りが全体に動きを持たせています。ただもう少しカメラ位置を下げ、海岸の動きに注目して欲しかった気もします。それにしても女性的な視点を見せながら大膽な構図が嬉しい作品になっています。(講評/審査委員:野口 和夫)

## 入賞作品展示会を開催 (敦賀・福井で)

入賞された64点の作品の展示会を2月2日から14日まで、敦賀市「げんでんふれあいギャラリー」で、2月19日から25日まで、福井市ショッピングシティ「ベル」で開催し、多くの人々が鑑賞に訪れました。



優秀賞  
学生の部

「幽玄の磯」  
林 香織 さん  
(坂井町)

日没後の東海道を長時間シャッターで撮り、幽玄の世界を写されています。日没後の色温度を利用して色味をうまく出されたことは相当な技術を持っている方だと思います。(講評/審査委員:八木 悠)



# 平成11年度財団事業計画

## 基本方針

### 文化・ふれあい活動 21世紀への育成事業に重点

平成11年度の財団事業計画は、3月11日に開かれた評議員会及び理事会で決められました。

事業計画の作成にあたっては、財団発足3年度を迎え、財団運営の基礎固めから漸進的に定着化を目指すこととし、事業推進にあたっては21世紀への「文化福井」の創造に寄与する育成的事業の支援と普及を図ることを基本方針としました。

この基本方針を踏まえ、次の新規事業に取り組みほか、6重点施策を設け、地域に根差した財団事業を進めることにしています。

## 新規事業

11年度より次の新たな事業に取り組みます。

## 重点事業

6つの重点事業を定め、財団事業の充実を図ります。

1 全国高等学校総合文化祭育成支援事業  
平成15年度本県で開催される同大会に向け、県内高校の文化部門での総合文化事業に対し育成支援事業を行います。

2 デザイン文化振興のための顕彰事業  
県内のデザイン文化の振興に寄与するため県及び県デザインセンターが主催する「フクイ・デザインマインド・コンペティション」に協賛し、優秀チームの顕彰を行います。

3 若狭路（嶺南地方）民俗文化保存・継承事業の主眼支援  
若狭路文化研究会とタイアップして、嶺南地方の民俗を映像・音声・データ等に残す事業に取り組みます。

1 県内文化団体等に対する助成事業の充実  
2 文化・芸術鑑賞機会の提供を図るイベントの開催  
3 第2回「ふるさと大賞」写真コンテスト顕彰事業の実施  
4 福祉寄席等の開催などボランティア活動の推進  
5 県内の若手有望な芸術家育成のための奨励金及び特別奨励金支給制度の活用普及  
6 財団事業の広報及び広聴活動の強化（財団ホームページの開設・広報誌の発行など）

# 11年度予算のあらまし

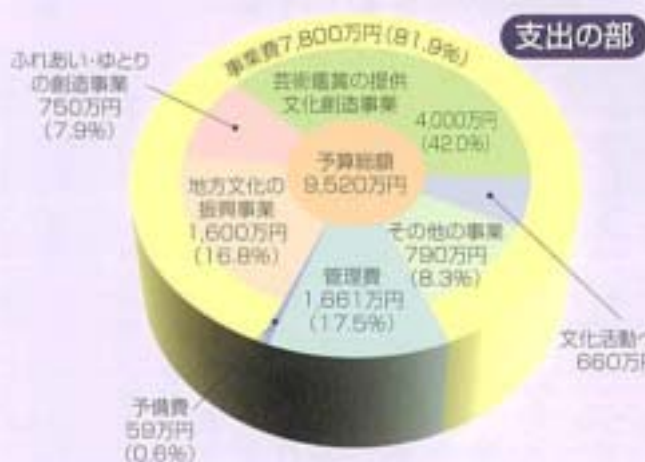
平成11年度の財団収支予算は、同年度事業計画とともに3月11日に開かれた評議員会及び理事会で議決されました。

予算編成にあたっては、11年度事業計画の基本方針に従って作成し、予算総額は9,520万円となりました。

支出の部では 事業費7,800万円（予算構成比81.9%）を計上し特に新規事業及び重点事業の推進に焦点をあて、予算配分を行っています。また、地域に根差した文化活動を支援するため文化団体等に交付する助成費として2,500万円を予定しました。

財団「寄付行為」で定めている事業区分では次のとおりとなります。

- |                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 1 地域文化の振興事業                    | 1,600万円 |
| 2 ふれあい・ゆとりの創造事業                | 750万円   |
| 3 芸術鑑賞機会の提供及び文化創造事業            | 4,000万円 |
| 4 文化活動への顕彰事業                   | 660万円   |
| 5 その他の事業（財団ホームページの開設・広報誌の発行など） | 790万円   |





## 福井県指定無形民俗文化財

# 多由比神社の例祭神事



「松の浜」での田楽の演技



王の舞



獅子舞



エッサカエツト

多由比神社は三方町田井に所在し、

祭神に天満・八幡両神を祀り、中世・近世の頃、村の総鎮守として大宮といわれました。現存する大宮別当の資料では当時の祭礼の状況や神事芸能に関するものが記録されており、中世末期あるいは江戸時代前期には神事・祭礼が確立していたと推定されています。この祭礼神事の形態が今もなお受け継がれており、平成8年、県指定無形民俗文化財に指定されました。

### 例祭神事の主なる構成員

例祭神事の当屋は、氏子6集落が順番に勤め、その年の神社に係る行事は当屋を中心として行われます。その構成員は、当屋・ミゴク（オチゴサン）・御幣振・神役で構成され、特に

神役は、代々染屋世襲制で、王の舞・獅子舞・田楽・エッサカエツトの神事芸能と大御幣の役割を担う家をいいます。現在では18家が神役といわれています。

### 例祭の神事次第

毎年4月16日は大神事で神社の社務所に関係者が集り、神宮の祝詞ののち幣打ちが行われます。18日は祭礼当日。未明から行われる

当屋宅でのゴクムシ（御供）や各家の代表者、青壮年が集まり、祈禱の儀礼、神社へ参拝する村立ちの行事などそれぞれ役割に応じた古い伝統の神事が行われます。特に村立ちは、神輿を中核にして定められた役割と順序に従った行列で、道中に染、さらに「ヨイヨイホ（良い良い連）」と掛け声をかけながら神社に向います。

神社での参拝が済むと鳥居の前で、列を組みかえて御幣所（「松の浜」）に向い、そこで神事芸能の王の舞・獅子舞・田楽・エッサカエツトおよび巫

女による浦安の舞が奉納されます。

### 神事芸能

「王の舞」演者の装束は、尾を引くように後の垂れを長くした深紅の狩衣とサシヌキをはき、頭に烏甲、頭に鼻高面、手に鉾を持つ出で立ちで、田楽の太鼓にあわせて舞を演じます。時間は2分余りですが王の舞の原形が残されています。

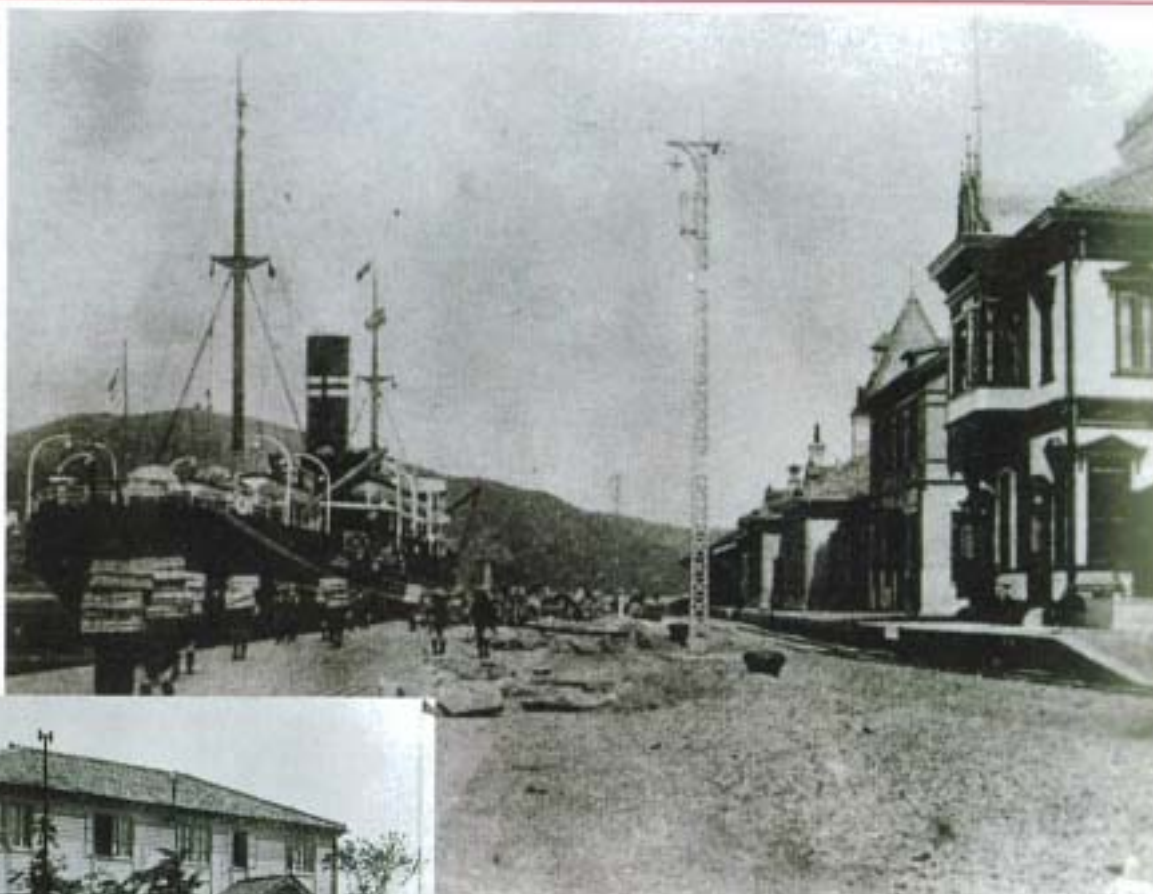
「獅子舞」舞手は前後とも袴を着け、覆いは紺の木綿地の上に白の虎斑をつけたもので各地に散在する獅子に類似しています。田楽の太鼓に合わせ1分半程度の舞を演じます。

「田楽」装束は、黒の紋付に麻地の素襦と切り袴をつけ、頭に侍烏帽子、足に白足袋、下駄をはきます。5人1組で、シメ太鼓2人、あと3人はピンザサラを持ち舞を演じます。

4分余りの演技ですが、田楽の原形が残されています。

「エッサカエツト」細男舞に属する芸能で3人で演じられます。舞は、1分余りですが、現在、細男舞を神事芸能として奉納されているのは奈良の春日大社など6社といわれ、貴重な中世芸能を今に伝えています。





(写真「ふるさと敦賀の回想」より)



(上) 黒山丸に運ばれる荷物(金ヶ崎棧橋、大正4~5年ころ)  
(左) 初代ロシア領事館(旧国道12号線金ヶ崎陸道入口附近、大正15年10月)

# 敦賀港開港百周年記念シリーズ(その2)

## 繁栄する敦賀港

明治24年(1851)5月シベリア鉄道の起工式が浦瀬(ウラジオ)で挙行され、この相手港は神戸・横浜に優る繁栄は必至とされ、日本海沿岸諸港は開港場の指定と同時に、この基地港獲得をめざして猛運動が展開されました。敦賀港は大和田荘七翁を先頭に、町を挙げて猛運動を行いました。翁は現地の事情も知らずに開港して十分に貿易ができないようでは、せっかくの開港が無意味になるとして2名の調査員を選抜、2年間にわたり浦瀬へ派遣し、市場調査を始め詳細な地誌の把握に努めました。得た情報は敦賀の貿易商を啓発するために、全て無償で提供しました。こうした一連の努力が実り、明治32年(1899)7月8日勅令342号によって敦賀港は、他の全国21港とともに開港指定を受けました。開港当初はいろいろな苦労がありました。大和田翁の陣頭指揮によって苦難の時期を乗り越え、明治35年1月開始されたシベリア連絡浦瀬航路の中核港となり、どうにか一安心することができました。

間もなく日露戦争が始まり、日本は戦争に勝って大陸へ確固たる足場を築きました。旅順・大連を失ったロシアは、敦賀・浦瀬間航路の充実のため、義勇艦隊の新鋭汽船を週2往復させました。

大阪商船も新造優秀船「黒山丸」を投入し週1往復させたので、客貨は急増し始めました。これを見たロシアは明治43年敦賀に領事館を開庁し、日本でも明治40年に敦賀港を横浜・神戸と同格の第1種重要港湾に指定しました。さらに、シベリア鉄道・敦賀間航路經由世界一周拠点港に指定されるに至り、連絡船に接続する新橋(金ヶ崎)間欧亜連絡国線列車の設定が決定、明治45年(1912)6月15日から運転を開始しました。

こうした重要港湾にもかかわらず、連絡船が接岸する岸壁もなく、このため第一期築港工事が明治42年に起工され、大正2年11月に竣工しました。

以下次号

(文・日本海地誌調査研究会)

井上 慎

### □お詫びと訂正

第2号の敦賀港開港百周年記念シリーズ(その1)の上段2行目に「紅花」と記載されていますが「紅花」の間違いでした。お詫びして訂正致します。



## 新人若手ピアニスト 今川裕代さんに 財団特別奨励金



財団では、福井県出身又は在住の将来有望な若手芸術家を育成するため、9年度から「奨励金及び特別奨励金支給制度」を設けました。先ほど開かれた評議員会および理事会でこの制度2人目の対象者として福井市出身のピアニスト今川裕代さん（23才）が選ばれました。

今川さんは、仁愛女子高等学校音楽科を卒業後ドイツ・シュツットガルト国立音楽大学ピアノ科を首席で卒業、昨年3月からは、オーストリア・ザルツブルグモーツァルテウム国立音楽大学ピアノ演奏科コースに入学、現在留学中です。同大学で彼女のクラスを担当するハンスライグラフ名誉教授からも技術的、音楽的にも際立った才能を持つピアニストとして推薦が寄せられています。



## 「若狭小浜の偉人物語」 総合舞台劇を発表 小浜市文協

小浜市の郷土の偉人・梅田雲浜を題材に、小浜市文化協会の20団体が参加した総合舞台劇「風雲に乗れー大志をかけた男、梅田雲浜」が11月15日、市文化会館で上演されました。

会場には、訪れた800人の市民は、劇や語り、生演奏で表現された雲浜の世界に引き込まれていました。

この舞台劇は、同協会40周年記念事業として企画され、協会に加盟している劇団、日本舞踊やバレエ、合唱団など20グループが共演する独特のスタイルで舞台発表が行われました。



## 「万葉の里・悲恋物語シンポジウム」

武生市で開催 12/13

くしゃくしゃの新聞ライター・吉比ル  
あなたただらけの秋のゆうぐれ

（悲恋物語短歌コンクール最優秀賞 下中真子さん作）

味真野の文化的、歴史的遺産を街づくりにつなげようと、12月13日 講演やパネルディスカッションを柱にした「万葉の里・悲恋物語シンポジウム」（同実行委員会主催）が市民ら250人が参加して武生市内のホテルで開催されました。全国から募集した短歌コンクールの入賞者表彰式に続いて、福井工大の粕谷興紀教授が「中巨宅守と坂野弟上姫子の恋愛離散歌」の基調講演を行いました。また、「万葉の恋・現代の恋」をテーマにシンポジウムに移り、パネリストに作家の上坂紀夫氏や歌人の水原紫苑さんら6人が参加。恋の短歌を素材にさまざまな議論が交わされ、会場の市民らを恋の世界に誘っていました。





初級手話講習会開講式

同会は、昭和51年手話奉仕員養成講習会終了者が集り結成されました。

会長西口友也さん(例会場所:福井市民福祉会館)をはじめ会員は現在80名(事務所、福井市社会福祉協議会内)。手話を通じて聴者とろう者がそれぞれの環境や文化の違いを認識し、共に学び合おうと互いの交流と情報の交換を図ることを目指した県内でも3番目に古い手話サークルです。

毎週火曜日に例会を開き会員のふれ合いを大切にしています。平成9年度から初級手話講習会の開催に力を入れ、10年度は苦しい会計ながらこの程全15回の講習会も終わりました。

手話学習では、初・中・上級に分け、全体学習では、聞こえない者と聞こえる者の立場の違いを相互に学び合い、月一度はレクリエーションを行うほかキャンプやクリスマスパーティーなどを開き、会運営に工夫をこらしています。

ボランティア活動紹介  
福井市手話サークル泉(いずみ)

## 財団ふれあいコンサート

東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団



財団では1月31日、10年度第2回目のふれあいコンサート「東京シティ・フィルポプス・イン・ハーモニーホール」を福井市の県立音楽堂大ホールで開催しました。

当日は1400人のファンが詰めかけ盛況な音楽会となりました。

テレビ番組や作曲家で知られる宮川泰氏の指揮・編曲で80名で構成された同管弦楽団によって、1部では「美女と野獣」など映画テーマをメドレーで演奏。2部では、ブラームスのクラシックやビートルズの「レット・イット・ビー」などポップスも披露。また、内外で活躍中のソプラノ歌手柴田智子さんも出演して素晴らしい美声がホールに広がり、聴衆は時には手拍子を打つなど音楽の楽しさを満喫していました。

## 一書会が「書・花・石展」

1月22日から3日間、県立美術館で、一書会「書・花・石による空間芸術の美展」が開かれました。

同会(山田石雲会長)の会員150人が書作品に合わせ、きれいに磨き上げた石や生け花、計210点を出品。三位一体の美空間をかもし出し、訪れた人の目を楽しませ人気を集めていました。



今回の「情報ファイル」では、財団ニュースと主催文化イベントおよび財団が助成した最近の芸術・文化イベントを紹介しました。

## 「いつも何かときめいていよう」 藤田 弓子

女優/歌/声優/人形浄瑠璃師 藤田弓子事務所



## 藤田弓子さんを招き文化講演会

財団主催(日本原電協賛)の文化講演会が1月22日 敦賀市民文化センターで、講師に女優の藤田弓子さんを招き、開催しました。

会場には350人の市民らが訪れ、「いつも何かときめいていよう」をテーマに藤田さんのユーモラスな話振りに、熱心に聴き入っていました。

人生は、年令の8割、若返ろう。また家庭生活には、「賞めことばや感謝と愛の言葉をかけよう」と呼びかけ、聴衆から大きな拍手が湧いていました。



# 平成11年度財団助成事業を募集

## 申請期限4月30日(金)です

財団では、文化団体等の事業活動を支援するため「助成事業取扱要綱」に基づいて平成11年度の財団助成事業を受ける団体を募集しています。

推薦制公募方式による対象事業、団体、助成金などは下欄のとおりです。応募要領など詳しいことは財団にお問合せ下さい。

### 助成の対象団体の要件

1. 福井県内に活動の本拠を置く団体
2. 構成員（会員）が原則として20名以上の団体
3. 平成11年4月現在で、原則として設立後2年を経過している団体
4. 営利を目的とせず、明確な会計経理を実施、報告できる団体
5. 特定の政治団体、宗教団体、企業に所属していない団体

### 応募の方法

- ・財団所定の「平成11年度助成申請書」により「推薦団体」の推薦を受け、当財団宛提出して下さい。
- ・申請書のほか、必ず提出していただくものがありますので、財団にお問合せ下さい。

### 助成団体の選考

1. 推薦制による助成団体の選考は、理事長が定める「審査会」で審査し、その選否を決定します。
2. 推薦制公募方式による助成団体の選考は、理事、評議委員中から委嘱された「選考委員会」に諮問し、その答申に基づき助成を決定します。

### ■推薦制公募方式によるもの

助成の対象となる事業	助成の対象となる団体	助成の対象となる経費の範囲	助成金の額及び限度額	推薦団体
1. 郷土史の研究活動及び文化遺産の伝承事業	左の事業を行う団体	1. 展示・出版事業費 2. 文化遺産の周辺整備事業費 3. 運営活動事業費	必要経費の1/3以内 限度額30万円	地方自治体 又は教育委員会
2. 市民文化団体の活動に関する事業	市民文化団体	1. 活動成果の発表事業費 2. 出版・製作事業費	限度額20万円	地方自治体 又は教育委員会
3. 国際文化交流団体の活動に関する事業	左の事業を行う団体	1. 運営活動事業費	限度額20万円	地方自治体又は 福井県国際交流協会
4. 地域文化の醸成・継承活動に関する事業	左の事業を行う団体	1. 文化・芸術教室の開催事業費 2. 次世代の育成事業費	限度額20万円	地方自治体
5. ボランティア団体等の活動に関する事業	ボランティア団体	1. 運営活動事業費	限度額20万円	地方自治体又は 各社会福祉協議会
6. 各種文化サークル活動に関する事業	各種文化サークル	1. 運営活動事業費	限度額10万円	地方自治体又は 教育委員会
7. 環境保全実践団体の活動に関する事業	環境保全実践団体	1. 環境保全啓発事業費 2. 環境保全実践事業費	必要経費の1/3以内 限度額30万円	地方自治体
8. 福井県出身・在住の 新人芸術家の創作・発表 活動に関する事業	左の事業を行う後援 団体又は個人	1. 創作、発表活動の事業費	限度額50万円	在籍大学の責任者 又は師事している 指導者

(注) 必要経費とは、当該事業の事業費科目から補助金、入場料、会費等の収入金及び人件費等の固定費、恒常的経費を差し引いた金額をいう。



## 財団のホームページ開設

平成11年4月1日から(財)げんでんふれあい福井財団の事業計画、助成事業、文化イベント等を広く知っていただくためにインターネット上にホームページを開設しました。

アドレス ■ <http://www.GENDEN.OR.JP>